

## 【乳児院版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

## ◆ 評価を受審した事業者

訪問調査日	1回	平成 27 年 2 月 13 日
	2回	平成 27 年 2 月 27 日
評価確定公表日	平成 27 年 3 月 31 日	

## ◆ 評価を実施した機関

名称	(社会福祉法人) 秋田県社会福祉協議会
所在地	(〒 010 - 0922 ) 秋田市旭北栄町1-5
TEL	( 018 ) 864 - 2740
ホームページURL	<a href="http://www.akitakenshakyo.or.jp/">http://www.akitakenshakyo.or.jp/</a>

フリガナ 法人名称	(認可法人) ニホン セキジュウジ シヤ アキタケン シブ 日本赤十字社秋田県支部
法人 所在地	(〒 010 - 0041 ) 秋田市広面字釣瓶町100-3
フリガナ 施設名	アキタ セキジュウジ ヨウジイン 秋田赤十字乳児院
施設種別	乳児院
施設長	保坂美貴子
開設年月日	昭和 24 年 8 月 5 日   定員   30 名
TEL	( 018 ) 884 - 1760
ホームページURL	<a href="http://www.akita.jrc.or.jp/nyujiin/">http://www.akita.jrc.or.jp/nyujiin/</a>

## ◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

1 養育・支援	4 権利擁護
<p>子ども一人ひとりと関わりを持つために「入所から退所までの一貫した担当制」をとり、職員間で連携を密にとり、個別の関わりを持つことで愛着関係を築いている。具体的には、病・虚弱児、被虐待児等には個別対応の機会をより多く作り、子どもとより密接に関われるように小規模グループケアを実施している。また、毎日の健康観察記録で一人ひとりの健康状態を把握し、異常がある場合には速やかな受診や嘱託医への連絡・相談をする体制が整備されているほか、定期健診と予防接種も実施している。さらに、病・虚弱児、発達異常児の健康管理、乳幼児突然死症候群や窒息予防への適切な対応、快適な睡眠環境の提供、毎日の入浴・沐浴による清潔の保持、バランスのとれた献立に基づいた適切な授乳や離乳食など、子どもの健やかな養育に積極的に取り組んでいる。今後は、専門医の協力のもとに「発達支援プログラム」の整備が求められるほか、親子関係の構築や家庭復帰を視野に入れた保護者への心理的ケアとスーパービジョンの仕組みの構築に期待したい。</p>	<p>子ども一人ひとりを尊重した「秋田赤十字乳児院の理念と基本方針・養育目標」の基本姿勢のもとで「養育マニュアル」に基づいた養育支援に取り組んでいる。利用者の「プライバシー保護マニュアル」や「個人情報安全マニュアル」等を整備し、守秘義務などを職員間で共有しているほか、入所時、保護者に「事業概要」「保護者のみなさんへ(入所にあたって)」により支援内容を説明し、書面による同意のもとにサービスの提供を開始している。子どもの最善の利益を提供するために全乳協「より適切な関わり合いをするためのチェックポイント」や毎日の「自己チェックリスト」で振り返りを行っている。今後は、個人のプライバシーに考慮のうえ事業報告、院内掲示などにより苦情を公表する取り組みに期待したい。</p>
	5 事故防止と安全対策
	<p>子どもの安全確保については、院内の床にソフトマットの張り付けやガラス飛散防止、発電機の整備、食料等の備蓄などを行い、日中・夜間を想定した火災、地震等発生時の対応や避難方法を毎月訓練しており、感染症や事故防止についても各種マニュアルや事例検討に基づいて予防や改善につなげているほか、災害などを想定し外部業者との給食代行契約を結んでいるなど随所に取り組みがなされている。</p>
	6 関係機関連携・地域支援
	<p>子どもの養育方針や家庭との関わり方などについて必要に応じて児童相談所など連携している。また、退所後に児童養護施設へ入所した児童と定期的に交流する機会を設けている。子育て支援事業を通じて育児に関する生の声を捉えているほか、東部地域子育て支援ネットワーク連絡会に参加して民生児童委員や保育園などとの情報共有に努めている。基本方針の一つに「地域社会のニーズに応じた子育て支援事業の推進」を掲げており、ショートステイ、プレママサロンや育児サークル、電話相談など独自の支援事業も展開している。</p>

## 【乳児院版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

2 家族への支援	7 職員の資質向上
<p>保護者と子どもの愛着関係や養育意欲を高めるために家庭支援専門相談員を中心に保護者の相談に応じ、「家族再統合プログラム」を立て子どもと保護者の関係調整に努めている。</p>	<p>研修規程で職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示しており、職員は階層別の研修計画に基づいて適宜必要な研修に参加をしている。一人ひとりの個別研修ファイルを作成し、目標をたてたうえで個別研修計画などの取り組みが構築されている。今後は、スーパービジョンを行う側と受ける側の役割確認など、スーパービジョン体制の目的を明確にし、その実現のための具体的な取り組みを期待したい。</p>
3 自立支援計画、記録	8 施設運営
<p>家庭支援専門相談員を中心にアセスメントを経て養育会議で担当職員、養育係長、臨床心理士などで協議し、子どもと家庭の長期目標、短期目標、支援方針を掲げ自立支援計画を立てており、児童相談所と情報共有している。また、年2回の定期的な評価や見直しを組織的に行っている。</p>	<p>日本赤十字の精神のもとに理念を掲げ、秋田赤十字乳児院の基本方針を明文化している。職員会議において、理念、基本方針、目標を周知徹底しており、また「大切な子どもたちを、家族や里親につなごう」というスローガンのもと「職員必携ハンドブック」にも明示し、全乳協の「乳児院倫理綱領」も職員の行動規範となっている。秋田赤十字乳児院家庭的養護推進計画を策定しており、年度の事業計画に反映させている。役付会議、職員会議などで、事業計画の進捗状況を把握し、課題や問題点を明らかにして、その解決に向けた具体的な取り組みに努めている。院長は自らの役割と責任を文書化し、研修会や会議等に参加し、行政の施策や時代の変化の情報把握に努め、職員と共有し、組織全体で取り組み、リーダーシップを発揮している。院長の取り組む姿勢は、職員の意識向上に大きな刺激となっていることが窺われる。乳児院を取り巻く環境や地域のニーズを的確に把握し、家庭的養護推進計画に反映させ、定期的な児童数の推移や利用者の変化、コスト分析で課題を把握している。外部監査も行われている。今後は、施設の基本方針と整合性のある中長期計画の策定や保護者にもわかりやすい各年度の事業計画の作成・配布などの取り組みを期待したい。</p>

## ◆ 細目の評価結果（80項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
1 養育・支援			
(1) 養育・支援の基本			
① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a	子どもの養育に当たっては入所から退所まで担当制をとり、被虐待児等には小規模グループケアで養育し、安定した愛着関係を育む中で、情緒の安定や社会性を促すため支援を実施している。	今後も、養育単位を小さくして、子どものケアを手厚くできるように心がけていきます。
② 子どもの遊びや食、生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a	生活の場であるプレイルームは広く明るく、子どもが安心して暮らせる環境にあり、玩具・衣類・収納ケース等は個別化が図られている。天候が良い日には戸外遊びや短距離・長距離の散歩などの活動も積極的に取り入れ、発達に応じた遊びや体験など十分な配慮が見られる。	今後も、子どもの豊かな生活を保障するために、すべてにおいて、十分な配慮を心がけます。
③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a	子ども一人ひとりの特性等を月援助計画の「先月の姿」の評価で把握し、さらに、「より適切なかわりをするためのチェックポイント」（全乳協）で信頼感が深まるよう、職員は意識して子ども達の思いに耳を傾け、寄り添えるよう努めている。また、全職員が毎日「自己チェックリスト」を実施しサービス向上に繋げている。	今後も、チェックリストを通じ、問題点の改善に努め、環境を整備していきます。
(2) 食生活			
① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a	「養育マニュアル」「安全な調乳ガイドライン」に基づいて子ども一人ひとりに合わせて適温に調整し、子どもをゆったりと抱き、表情を見ては声掛けをするなど、授乳から排気させるまでの時間を大切にしている。	子ども一人ひとりに合わせた調乳、安心して授乳できる環境作りに努めてまいります。
② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a	離乳食は、「養育マニュアル」に基づき、離乳食開始の初期・中期・後期に分けて子ども一人ひとりの発育・発達や健康状態を考慮し、色々な食材を使用して提供している。	子ども一人ひとりに合わせた食事の提供を、工夫してまいります。
③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a	食事前のおもちゃの片づけを職員が共に行い、手遊びや絵本読みなどで落ち着いて食事に入れるよう工夫している。「養育マニュアル」に基づき、スプーンやフォーク、箸の使用やマナーを身につけさせ褒めたり声をかけながら、友達や職員と楽しい食事ができるように雰囲気づくりに努めている。	楽しく食事ができるよう、雰囲気作りに心がけてまいります。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a	栄養士による十分なカロリーと栄養バランスの良い献立が実施されている。アレルギーの子どもには、普通食と見た目が変わらないよう食材や調理方法を工夫している。	バランスの良い献立、アレルギー対応食の提供を工夫しながら、栄養管理に努めてまいります。
(3) 衣生活			
① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a	衣類係事業計画に基づき、個々の子どもの衣類を用途に適した素材・サイズ・季節・通気性・着脱等を考慮して選び、それぞれの子どもの収納ケースで管理している。衣類は毎日洗濯をし衛生の保持に努めている。	今後も、今までと同様に努めてまいります。
(4) 睡眠環境等			
① 乳幼児が十分な睡眠をとれるように工夫している。	a	入眠時には静かな環境を整え、職員が傍で子守歌を歌ったり添い寝をしたりして、子どもが安心して心地よい眠りにつけるような配慮をしている。	快適な睡眠環境を整えるための工夫や、配慮に心がけてまいります。
② 快適な睡眠環境を整えるように工夫している。	a	室内は換気や空気清浄機の設置により適温・適湿に保たれ、寝具の硬さや明るさの調節、心地よいBGMなど、快適な睡眠環境を整えている。	
③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a	「養育マニュアル」に基づき、毎日楽しい入浴になるよう玩具などを持ち込んだり、声かけをしながら行っている。また、大人の裸に慣れる機会として職員とともに入浴をしている。タオルなども個別のものを使用し、衛生面にも配慮している。	子どもの健康管理に配慮しながら、快適な入浴・沐浴を工夫してまいります。
(5) 発達段階に応じた支援			
① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a	「養育マニュアル」に基づいて、年齢や性別に応じたおむつ交換や排泄を促すとともに、月援助計画の「先月の姿」での評価を踏まえて、声かけなどのトイレトレーニングを行い、「がんばり表」をつけたりして排泄への興味を持たせるなど発達段階に応じた行動目標・援助を計画し実施している。	子ども一人ひとりの発達状況や排せつリズムを把握しながら、自立に向け取り組んでまいります。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
② 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a	「養育マニュアル」に基づき、年齢・発達段階に応じた感覚、運動、ルール、表現など様々な遊びに配慮し、個別に対応している。また、院庭での外遊びやコースを決めて院周辺を散歩をしている。	今後も、創意工夫し、充実した遊びを提供できるよう取り組みます。
<b>(6) 健康と安全</b>			
① 一人一人の乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a	「養育マニュアル」に基づいた個別の管理を行い、「健康観察簿」により、日々の健康状態を把握できるよう工夫している。また、嘱託医による乳幼児健診・予防接種や必要に応じて関係医療機関での受診を行っている。	一人ひとりの健康管理を徹底し、わずかな異変にも気づき、適切な対応を心がけてまいります。
② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	b	「健康観察簿」に毎日の健康状態を記録し、専門医への定期受診や「ポータージ早期教育プログラム」に基づき6段階の発達領域毎に望ましい行動目標を掲げ、子どもの健康・発達状態を確認している。また、服薬管理については与薬管理表に記入し確認しており、誤薬などの防止のためダブルチェックを行っている。今後は、専門医の協力のもとに「発達支援プログラム」を整備した支援体制の構築を期待したい。	今後、「発達支援プログラム」の整備に努めます。
③ 感染症などへの予防策を講じている。	a	様々な感染症の「感染対応マニュアル」や手洗い・手指消毒の基準などが整備され、感染症の集団発生の予防に努めている。また、乳幼児突然死症候群の危険因子を把握し15分毎の呼吸チェック、うつ伏せ寝の禁止や1歳未満児には新生児・乳児用無呼吸モニターを使用して発生予防に努めている。	今後も、ネオガードの使用や、15分チェックを通じ、発生予防に努めてまいります。
<b>(7) 心理的ケア</b>			
① 乳幼児と保護者に必要な心理的支援を行っている。	b	心理的な支援を必要とする子どもや保護者に心理支援プログラムを策定し、週1回非常勤の臨床心理士により実践している。今後は、臨床心理士の常勤化を図り、親子関係の構築や家庭復帰を視野に入れた保護者への心理的ケアとスーパービジョンの仕組みの構築に期待したい。	今後は、臨床心理士の常勤化を図り、十分な支援ができるように努めてまいります。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(8) 継続性とアフターケア</b>			
① 措置変更又は受入れに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	a	新しい環境に慣れるために乳児院で生活していた時の成長の記録、エピソードやこれからの生活の変化を受け入るように絵本を作り見聞かせている。また、家庭復帰後や児童養護施設入所後は、退所児童連絡票を活用して児童相談所と連携し、必要に応じて情報提供しているほか、児童養護施設への入所児とは定期的に交流する機会を作っている。	今後も、児童相談所との連携、施設との交流を通じ、継続性に配慮した体制を行っていきます。
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰の支援を行っている。	a	家庭支援専門相談員が中心になり児童相談所と連携して面会、外出、外泊など「家族再統合プログラム」を立て実施している。退所後も家庭支援専門相談員を窓口とし、保護者からの相談にいつでも応じられるような体制となっている。	定期的な面会、外出、外泊を児童相談所と協議の上、子ども・保護者に対し、無理のない計画を立てて実施しながら、家庭復帰を支援してまいります。
③ 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	b	退所後も児童養護施設、里親と交流の機会を設けている。現状では、退所後の支援は、保護者や移行先の施設や児童相談所から相談・要請を受けた場合の対応にとどまっているため、今後は、専門職や担当等を配置して計画的かつ具体的な支援の取り組みに期待したい。	今後は、児童相談所と協働して家庭訪問を実施するなど、退所後の支援に力を入れてまいります。
<b>2 家族への支援</b>			
<b>(1) 家族とのつながり</b>			
① 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a	家庭支援専門相談員を中心に保護者の悩みや相談に応じて意向を把握し、自立支援計画の策定にあたり児童相談所と協議しながら保護者との関係づくりに努めている。	保護者の意向に傾聴することを心がけ、信頼関係を構築してまいります。
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a	家庭支援専門相談員が中心になり児童相談所と協議し、親子での外出や一時帰宅についても計画的に設定し、保護者の養育意欲が高まるよう取り組んでいる。	今後も、児童相談所と協議の上、積極的に取り組みます。
<b>(2) 家族に対する支援</b>			
① 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しが行われている。	a	児童相談所と協議し家族再構築に向けて「家族再統合プログラム」を作成し実施している。クラスでの話し合い・養育会議などで適切な親子の関係性について関係職員間での協議や情報共有が図られている。	今後も、協議を繰り返し、評価・見直しに取り組みます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>3 自立支援計画、記録</b>			
<b>(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定</b>			
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a	家庭支援専門相談員と担当職員等が「乳児院におけるアセスメントガイド」に基づき、子どもの生育歴や保護者の状況、児童相談所との協議内容や保護者の意向などを踏まえてアセスメントし、自立支援計画票を策定し、その後の月援助計画に反映させている。	専門性の向上を図りながら、適切なアセスメントができるよう、努力を続けてまいります。
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a	担当職員を中心に「自立支援計画マニュアル」に基づき、養育会議で家庭支援専門相談員、養育係長、臨床心理士などと話し合い、子どもと保護者の長期目標、短期目標（優先的重点課題）や支援方針等を掲げ自立支援計画票を策定している。また、自立支援計画票は児童相談所と情報を共有している。	
③ 自立支援計画について、定期的な実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a	「自立支援計画マニュアル」に基づき、支援計画票はクラスの話し合い・養育会議等で子どもは3カ月に1回、家庭は6カ月に1回評価・見直しを行っている。また、児童相談所に自立支援計画票を6カ月に1回提出し、年1回協議を行っている。	
<b>(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録</b>			
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a	自立支援計画の記録は「自立支援計画マニュアル」と「記録マニュアル」に基づいて職員の記録に差違が生じないように工夫しているほか、記録の書き方は新任職員研修で実施している。また、自立支援計画票に基づき実施状況が月援助計画、個別記録に養育内容や方法・子どもの状態などをわかり易く正確に記録している。	職員全員が分かりやすく正確な記録に心がけるよう努めてまいります。
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a	日本赤十字社の保有する個人情報保護規程に基づき「個人情報の安全管理マニュアル」を整備し、個人情報管理表の作成や情報開示、管理方法などを明確にしている。また、保護者に対してはホームページや「保護者のみなさんへ」で個人情報の取扱いについて周知している。	記録の保管や管理を徹底し、個人情報の漏洩防止に配慮し、慎重に取り扱っていきます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a	日々の家族や子どもの情報は、職員間連絡ノート「みるヴェ」に記入し、毎日の子どもの状態を健康観察簿に記録し毎朝の申し送りでも全職員が情報共有、引継ぎしているほか、養育会議、ケース会議で養育内容や状況などを把握している。	今後も継続してまいります。
4 権利擁護			
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮			
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a	乳児院の理念や基本方針に、「子どもたちの最善の利益を守り、尊重した養育・支援」の実施について明示しており、職員必携ハンドブックには虐待の禁止など明示している。また、研修や会議などで全乳協「乳児院倫理綱領」の読み合わせを行っているほか、「乳児院養育指針」を全職員が携帯し周知に取組んでいる。	今後も、職員で話し合う機会を増やし、共通認識を深めてまいります。
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a	子どもの最善の利益を目指すことを理念・基本方針に明示している。また、子どもの最善の利益を提供するために全乳協「より適切ななかかわりあいをするためのチェックポイント」や毎日の「自己チェックリスト」で振り返りを行っている。	今後も、「自己チェックリスト」で振り返りをし、よりよい養育に取り組みます。
③ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a	子どもと保護者のプライバシーに関する取扱いを入所時に説明する「個人情報を守ります」に明記している。また、「職員必携ハンドブック」に秘密保持等を明示し、「プライバシー保護マニュアル」を作成して研修などで周知している。	今後も、周知の徹底に努めます。



項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(2) 保護者の意向への配慮</b>			
① 保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a	担当職員が子どもの様子を家庭通信で保護者に伝える際に意見や要望の連絡先を知らせているほか、電話連絡や面談時など意向把握に努めている。また、意見等があればサービス改善・向上委員会に報告し、改善に向けて検討する仕組みができています。	今後も継続してまいります。
<b>(3) 入所時の説明等</b>			
① 保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a	パンフレットやホームページ等で乳児院や子育て支援事業の概要を紹介しているほか、電話や希望に応じた院内見学などで情報提供に努めている。	今後も継続してまいります。
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて保護者等にわかりやすく説明している。	a	入所にあたっての説明資料「保護者のみなさまへ」を配布し、理念や基本方針、養育目標や内容、支援計画、個人情報保護の取扱い、苦情対応、入所中の注意事項など養育開始にあたり必要な事項を説明のうえ同意を得ている。	
<b>(4) 保護者が意見や苦情を述べやすい環境</b>			
① 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、保護者に伝えるための取組を行っている。	a	家庭通信や広報誌で定期的に情報提供し、意見や要望の有無を確認しているほか、意見箱や相談室の設置などで相談しやすい環境づくりに努めている。また、必要に応じて家庭支援専門相談員や臨床心理士に相談できる体制を整えている。	今後も、風通しのよい乳児院を心がけます。
② 苦情解決の仕組みを確立し、保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	c	苦情解決及びサービス評価要領に基づき、サービス改善・向上委員会での検討や苦情受付担当者、第三者による苦情解決相談員の配置など苦情や意見からサービス向上につながる対応体制を明確にしておき、保護者には院内掲示や入所時配布の「保護者のみなさんへ」に明示して周知しているが、苦情の公表は行っていない。今後は、個人のプライバシーを考慮のうえ事業報告、院内掲示などにより苦情を公表する取り組みに期待したい。	今後は、概要に記載するなど、周知に努めます。
③ 保護者等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a	「苦情解決要綱」に苦情解決手順等を定め、受付担当者が苦情受付並びに対応書に内容と調査状況、対応経過を記録している。また、苦情や意見に対しては、サービス改善・向上委員会での対応策を検討し、施設運営や養育内容に反映させている。	保護者との話し合いを十分に持ち、苦情や意見があった際には迅速に取り組むよう今後も心がけます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(5) 被措置児童等虐待対応			
① いかなる場合においても体罰や子ども的人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a	「乳児院運営規程」・「院内虐待防止規程」で防止と早期発見の取組みを明文化し、「職員必携ハンドブック」に虐待等の禁止条項、「養育マニュアル」に児童憲章を明示し、自己チェックリストによる振り返りや職員にCSPの研修・職員会議等で確認・周知している。	今後も継続してまいります。
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a	職員は「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」で日常の養育内容を振り返っているほか、自己チェックリストでの評価結果に基づいて、クラス毎に職員間で話し合いながら不適切な対応がないよう努めている。また、各養育室内にカメラを設置し、常に観察をして早期発見を図っている。	
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a	「院内虐待防止規程」に施設内での検証や関係機関への連絡など明示し、発見した場合の報告の義務づけを職員に周知している。	
5 事故防止と安全対策			
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a	「養育安全管理マニュアル」で事故防止に対する基本的な考え方を明確にし、養育安全管理委員会で事故防止策を検討して、「養育マニュアル」に具体的な事故発生時の対応として心肺蘇生法や通報要領等を定めている。また、「感染対応マニュアル」に感染症毎の対応を定め、「職員必携ハンドブック」にも事故対応や感染症対策を明示して緊急時に備えている。	今後も、継続してまいります。
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a	「災害対応マニュアル」で火災や地震、風水害豪雪時における緊急連絡や対応、夜勤時の対策等を明確にしている。避難訓練を毎月実施しており安全確保に努めている。安否確認の周知、発電機の整備、食料備蓄、災害時の給食の外部委託契約などに取り組んでいる。	マニュアルの見直しや訓練を重ねて、安全確保に努めてまいります。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a	「養育安全管理マニュアル」で事故防止に対する基本的な考え方を明確にし、養育安全管理委員会でインシデント・アクシデントレポート、緊急事態対応報告書の内容に基づいて事故防止対策を検討している。また、ガラスに飛散防止シートの施しているほか、床のソフトマットの張り付けなどを行い改善につなげている。さらに、「感染対応マニュアル」や「給食衛生管理マニュアル」に基づき、感染症予防や食中毒防止対策に努めているほか、院内での不測の事態を想定し、給食の外部委託契約を結んでいる。	原因を話し合い、工夫を心がけ安全管理に努めてまいります。 又、食中毒等には予防管理を推進してまいります。
6 関係機関連携・地域支援			
(1) 関係機関との連携			
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a	社会資源や関係機関・団体の連絡方法など一覧表が整備され、その情報が職員間で共有されている。また、「職員必携ハンドブック」に児童相談所、児童養護施設等の連絡先を明示している。	今後も、情報収集に努め、職員間で共有してまいります。
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a	児童相談所と定期的に連絡会議を開催し、自立支援計画の見直しや子どもとその家族についての情報交換を行っている。また、東部子育て支援ネットワーク連絡会で保育園、民生委員、警察などとの連携を図っているほか、県内の児童養護施設との交流などに努めている。	今後も、関係機関との連携を密にし、交流を図ってまいります。
(2) 地域との交流			
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a	町内会に加入し、地域の行事などに参加したり、施設の夏祭りや運動会等には町内に呼び掛けて交流を図っている。	今後も、地域に愛されるよう各種行事に参加いただくとともに、子育て支援事業を推進してまいります。
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a	東部地域子育て支援ネットワーク連絡会に参加し、各子育て支援団体・機関等の子育て支援事業や運動会などの年間行事に関する情報を地域に発信している。また、幼児安全法講習会、子育てサークルや電話相談などの子育て支援事業を通じ、乳児院が持つ育児に関する専門性を地域に開放している。さらに、災害時における地域の避難場所に指定されている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a	基本方針の一つに養育のパートナーとしてのボランティア受け入れを掲げており、「ボランティア活動受入要領」で受け入れに関する基本姿勢を明確にしている。また、「ボランティア受け入れの手引き」に登録から事前説明、留意点等の手続きを定め、子どもの養育場面や洗濯物片付けなどの支援を受けている。	赤十字事業はボランティアの協力により、成立しているものも沢山あることから、今後も受け入れを積極的に推進してまいります。
(3) 地域支援			
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	a	子育て支援事業を通じて育児に関する生の声を捉えているほか、東部地域子育て支援ネットワーク連絡会に参加して保育園、民生児童委員、警察などの情報共有や要望を聴くなどして、地域のニーズを把握に努めている。	関係機関や県所管課との協議や、研修会により情報共有し、ニーズに応えてまいります。
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a	基本方針の一つに地域社会のニーズに応じた子育て支援事業の推進を掲げており、デイケアやショートステイ、プレママサロン、電話相談や育児サークルなど独自の支援事業も展開している。	地域に身近な乳児院として、ニーズに基づいた子育て支援事業の推進に努めてまいります。
7 職員の資質向上			
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	「乳児院職員研修規程」に研修委員会の意見を踏まえた研修基本計画の策定と、それを実施するための研修実施計画作成を定めている。また、職場内、階層別、職能別、課題別、職場外研修の種類別実施方法や参加等について基本姿勢を明示している。さらに、人材育成を重視し階層別研修に重点的に取り組んでいる。	今後も、職員の研鑽のため、具体的な研修計画に取り組んでまいります。
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a	組織として基幹的職員を担うまでの人材育成の流れを初任職員、中堅職員、上級職員、基幹的職員と段階的に示しており、4段階のレベルに合わせて、必要な研修を受けていく仕組みとなっている。職員は一人ひとり研修ファイルがあり、研修実施後は報告と「研修振り返りノート」を義務付け、過去の研修履歴を踏まえて研修実施計画を作成している。今後、全乳協「乳児院の研修体系」を実施の予定であるので研修計画の更なる取り組みに期待したい。	各人の目標に向けた研修会に、積極的に参加することを推進します。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	a	研修終了後の詳細な復命書の提出が習慣化しており、「当院で取り入れられる事項」欄を設けて養育会議や職員会議で共有している。また、「振り返りノート」を提出し、「研修ファイル」でこれまでの研修成果や評価を踏まえて階層別研修計画に反映させている。	今後も、引き続き実施します。
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b	基幹的職員を事務長、看護師長、養育係長とし、職員の指導・助言がされている。スーパービジョンとしては、ケース会議や養育会議などに参加して職員に指導・助言がされている。今後は、スーパービジョンを行う側と受ける側の役割確認など、スーパービジョン体制の目的を明確にし、その実現のための具体的取り組みを期待したい。	今年度、体系化したところであり、来年度より本格的に実施してまいります。
8 施設運営			
(1) 運営理念、基本方針の確立と周知			
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a	赤十字精神のもと、子どもたちの権利擁護と最善の利益を守り、愛情のこもった養育を提供することを乳児院の理念として明文化している。また、日本赤十字社の使命・基本原則・決意が「職員必携ハンドブック」に明示されている。	理念、基本方針に基づき今後も、子どもの最善の利益を保障する養育を推進してまいります。
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a	基本方針は、理念に基づき、取り組むべき基本的な考え方として8項目にまとめられて、明文化している。	
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a	理念及び基本方針を明記した「養育マニュアル」や「職員必携ハンドブック」を職員に配布しているほか、「豊かな心で、明るくたくましい子どもを育てよう」との養育目標を加えた院内掲示をするなど、職員の意識化に努めている。	会議等において適宜、職員の意識化を図ります。
④ 運営理念や基本方針を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a	入所時配布の「保護者のみなさんへ」や「事業概要」に理念・基本方針を明示し説明している。また、パンフレットやホームページ、院内掲示など周知に努めているとともに、運営理念を広報紙に毎号掲載し、継続的な取り組みを行っている。	今後も入所時には、保護者に丁寧な説明をして、周知・理解を図ります。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定</b>			
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b	施設の理念や基本方針の実現に向けて家庭的養護推進計画が策定されている。それに基づいて、5年間で基準とする中・長期計画が「養育・事務」「家庭支援専門相談員」「里親支援専門相談員」と職種別に策定している。今後は、施設の基本方針と整合性のある中長期計画の策定を期待したい。	今後、乳児院全体の運営を考慮した、計画作りに取り組みます。
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a	中・長期計画をもとに、その計画実現に向けて前年度の実績を踏まえて各年度の事業計画が策定されている。今年度が中・長期計画の最初の年であり、家族再統合に向けた支援、里親に向けた支援の充実の内容が年度事業計画に組み込まれている。	今後も、変化に対応しながら計画に取り組みます。
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a	事業計画は実績を基に養育会議・各種委員会などの意見を踏まえて役付会議で検討し策定している。また、計画の見直しは役付会議で協議し、職員会議、養育会議、各種委員会などで進捗状況を確認している。	今後も各会議等で情報の共有を図り、職員の意見を集約して計画を作成し、周知を図っていきます。
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a	計画策定段階で養育会議・各種委員会など職員の意見を求めており、策定後には改めて計画の内容を職員会議で説明している。また、「職員必携ハンドブック」に明示し配布している。	
⑤ 事業計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b	入所時に「事業概要」で前年度の事業実施状況を説明したり、「家庭通信」や「広報誌」で随時行事等を知らせているが、年度の事業計画は配布していない。今後は、各年度当初に保護者にも分かりやすいような事業計画を作成・配布し、理解を促す取り組みに期待したい。	今後は、入所時だけでなく、毎年、年度初めに計画を配布します。
<b>(3) 施設長の責任とリーダーシップ</b>			
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a	院長は自らの役割・責任や方針などを広報紙や各会議・委員会で表明している。また、乳児院が目指す方向を明確にし、役付会議などの意見をとり入れながら的確に対応するなどサービスの向上に努めている。	今後も、責任を自覚し、役割を遂行してまいります。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a	院長は施設長会議や研修会に積極的に参加し、情報把握に努めている。また、院長は遵守すべき法令を周知し、注意点を具体的に説明して法令遵守の必要性を職員に周知している。	今後も、研鑽を積み、職員への周知に努めます。
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a	院長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、各会議や委員会からの問題や提案などの課題の把握に努めている。また、職員の研修報告の「当院で取り入れられる事項」や会議などでの提案に関しては協議し、取り入れる仕組みが出来ている。	今後も、職員のモチベーションが高まるよう、その体制づくりに取り組みます。
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a	院長は、乳児院の将来的方向を県と協議し、将来の家庭的養護関係の施設の在り方を目指して業務の効率化や改善に向けて指導力を発揮している。また、第三者評価の受審・自己評価の実施やスーパーバイザー養成研修への派遣など積極的な姿勢が見られる。	現場の意見を取り入れ、よりよい運営に取り組みます。
(4) 経営状況の把握			
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a	福祉新聞の購読、県内外の会議・研修会等への参加や他県の赤十字乳児院とのネットワークを生かし、社会的養護関係施設を取り巻く制度の動向等情勢把握に努めている。	改善を図りながら、適正な運営に努めてまいります。
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a	毎月の入所児数や月別収支計算書の内容から課題の把握に努めて、役付き会議で協議し、運営状況や改善すべき事項について職員会議で周知している。また、専門職の確保や加算職員の見直しなどに積極的に取り組み、効果的な養育環境づくりに努めている。今後は、組織全体で取り組むための体制となりうる各委員会、職員会議が設置されているので、施設全体での取り組みを期待したい。	
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a	日本赤十字社秋田県支部、赤十字病院等と一括して税理士による会計調査を依頼しており、その結果及び意見を踏まえて透明性のある経営につなげている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(5) 人事管理の体制整備			
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a 入所児数や入所児年齢に合わせた乳児院の職員定数に基づき職員の配置が明示されている。家庭的養護推進計画に家庭支援専門相談員、個別対応職員、里親支援専門相談員、基幹的職員、心理療法担当職員の専門職の配置目標を掲げている。	今後も人材確保・育成に努めてまいります。
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a 「日本赤十字社職員勤務評定実施要綱」に基づいて人事考課を実施しており、客観的な評価基準として「勤務評定記録書」を整備している。年1回の勤務評定で自己評価、判定、調整、面接結果を記録し、職員にフィードバックして意欲向上につなげている。	引き続き、実施してまいります。
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a 勤務評定での個別面談や職員自己申告カードで職場、業務、異動等に関する職員の意見や希望を把握している。また、職員が困難なケースを抱えこまないよう院長のほか、事務長、看護師長、養育係長の基幹的職員による相談、指導、助言の体制が整っている。	職員の希望や意見の把握に努め、改善すべき点を考慮し働きやすい環境を整備してまいります。
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a 日本赤十字社独自の福利厚生事業に準じており、年2回の健康診断や永年勤続表彰、各種休暇など充実している。インフルエンザの予防接種は福利厚生の一環として毎年実施している。	



項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(6) 実習生の受入れ			
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a	実習生受け入れの基本方針が明示された「実習生の受け入れ要領」を整備している。実習担当者が定められており、要領に基づき受け入れている。また、実習内容は各クラスの日課に基づいた養育体験のほか、申し送りや病児への対応などの部分実習も取り入れている。今後は、実習指導者に対する研修の取り組みも期待したい。	引き続き、積極的に受け入れます。
(7) 標準的な実施方法の確立			
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a	養育に関する年齢別養育目標や日課とねらいなど各分野を網羅し充実した内容の「養育マニュアル」が作成されている。また、病・虚弱児等には「ポータージ早期教育プログラム」を導入し、室内に発達領域と望ましい行動目標を掲示して養育の指針としている。マニュアルは新人研修、職員会議などで周知している。	今後も、研修・会議を通じ、共通認識を高めてまいります。
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a	養育会議や職員会議で話し合いがなされ、マニュアルごとにサービス改善・向上委員会などで、定期的に検証・見直しを行っている。	今後も、会議・委員会などを通じ、検証・見直しに取り組んでまいります。
(8) 評価と改善の取組			
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a	第三者評価を平成19年度より定期的に受審するとともに自己評価も実施している。	今後も、定期的に第三者評価を実施していきます。
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a	評価結果から明確になった課題については、サービス向上委員会を中心として改善に向けての積極的な取り組みを行っている。	評価結果のみならず、職員間で話し合う機会を増やし、課題を見つけて取り組んでいきます。